

藤沢市教育委員会定例会（6月）会議録

日 時 2009年6月5日（金）午後3時

場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 8号 藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (2) 議案第 9号 藤沢市社会教育委員の委嘱について
 - (3) 議案第10号 平成22年度使用藤沢市教科用図書の採択方針の一部修正について
- 5 協議題
 - (1) 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて
- 6 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 澁 谷 晴 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教育総務部長	田 中 一 次	生涯学習部長	青 柳 茂
教育総務部担当部長	村 岡 泰 孝	生涯学習部担当部長	須 藤 公 夫
教育総務部参事	茂 木 利 夫	生涯学習部参事	熊 谷 正 明
教育総務部参事	吉 田 早 苗	総合市民図書館長	古 谷 一 幸
教育総務部参事	佐 川 悟	生涯学習部参事	宮 澤 光 明
教育総務部参事	酒 井 一 二	学務保健課長	吉 田 正 彦
教育指導課主幹	上 條 茂	生涯学習課主幹	栗 原 かほる
スポーツ課主幹	橘 川 紀 之	スポーツ課課長補佐	笠 原 竜 雄
書 記	秋 山 曜	書 記	中 山 裕 子

午後3時00分 開会

澁谷委員長

ただいまから藤沢市教育委員会6月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、2番・鈴木委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、2番・鈴木委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長

それでは、このとおり了承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

議事に入ります前に、5月21日の臨時会で決定いたしました「議案第5号平成22年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について」に関してお諮りいたします。5月21日の臨時会で決定いたしました「平成22年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について」では、教科書見本本の展示を学校及び職員会館で行うとなっております。この決定は、見本本が届く前でありましたが、教科書の展示を行うことを方針として示したものです。

見本本が予定より早く届いたり、学校の調査・研究の具体的な日程が決定しましたら、より多くの市民の方に見ていただく機会をつくるために、さらに市民に分かりやすい展示場所での展示はできないかと、臨時会での決定後に、日程及び展示場所についての検討を事務局にお願いしておりました。その結果、展示日程の調整が付き、展示場所については市役所新館1階ロビーでも行うことができるとの報告を受けました。私といたしましては、展示の場所が増えることについて望ましいことと考えますので、展示場所の追加について、採択方針に加えたいと思います。

つきましては、本日の議題に採択方針の修正として追加したいと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木委員

市民にとってもいいことだと思うし、追加展示を追加議案とすることには賛成ですけれども、その前に事務局に確認させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

- 澁谷委員長 どうぞ。
- 鈴木委員 追加展示によって、私たちが教科書を見る時間も含めて、ほかに何か影響が出ることはありませんか。
- 吉田教育総務部参事 特段支障はございません。
- 鈴木委員 私たちも静ひつな環境の中で関わりたいと思いますので、時間が減らないようにお願いいたします。
- 平岡委員 追加議案については賛成いたします。できれば、会議の公開についても文書化した方がいいのではないかと思います。この間、採決いたしました採択方針にありました「教育委員会会議において」という文言の前に、「公開の」という文言をつけた方がよろしいのではないかと思います。会議は公開を原則としておりますので、先日は、特に明記がございましたが、この際、ここで明記をした方がよろしいのではないかと思います。
- 澁谷委員長 前回決定しました採択方針の中の採択日程のところ「教育委員会会議」という文言が出てくるのですが、そこに、公開であるということを明確にするために「公開の」という文言を追加したらどうかというご意見ですが、このことに関していかがでしょうか。
- 鈴木委員 「公開」という言葉は入れていいと思いますので、賛成いたします。
- 藤崎委員 教科書については、市民の方々も関心が高いと思いますので、賛成です。
- 佐々木委員 基本的に公開が原則という共通理解はあると思うのですが、きちんと文言として書いておいた方がはっきりしてよろしいと思います。
- 澁谷委員長 それでは、ただいまご意見をいただきました展示の場所の追加と、「教育委員会会議」という文言の前に「公開の」という言葉を追加するという2点について、採択方針の一部修正として追加議案とすることでよろしいでしょうか。
- （「異議なし」の声あり）
- 澁谷委員長 それでは、追加議案としたいと思いますが、本日の会議中に追加議案の提出は可能でしょうか。
- 中山書記 少しお時間をいただければと思います。
- 澁谷委員長 このまま、少しお待ちください。
- ÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷
- 澁谷委員長 再開いたします。書記の方、いかがでしょうか。
- 中山書記 追加議案の作成につきまして、担当課に確認いたしましたところ、可能ということですので、これから急いで作成いたしまして、後ほど提出をさせていただきますと思います。
- 澁谷委員長 それでは、後ほど追加議案の提出をお願いし、本日の議案の最後に、追加議案（案）として審議することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

澁谷委員長 それでは、追加議案につきましては、日程に加え、議案の最後に審議することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長 それでは、これより議事に入ります。

議案第 8 号 藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

栗原生涯学習課主幹 議案第 8 号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。本件につきましては、藤沢市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、社会教育法第 29 条及び第 30 条並びに藤沢市公民館条例第 4 条に基づき、2009 年 7 月 1 日から 2011 年 6 月 30 日までを任期とする委員の委嘱を行うものです。

委嘱する委員の総数は、藤沢市公民館条例第 4 条第 2 項に基づき、各館 6 名ずつの 13 館、合計 78 名で、委員の氏名等につきましては、名簿に記載のとおりです。なお、参考までに委員全体の男女別の数は、男性 40 名、女性 38 名となっております。

それでは、議案を読み上げさせていただきます。（議案第 8 号参照）

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。議案第 8 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 名簿欄「備考」の（公）は、公募という意味だと思いましたが、公募委員は 2 年間で限度なのでしょうか。再任はどのなのでしょう。

熊谷生涯学習部参事 公募委員の任期は 2 年という規定がありまして、再任はしておりません。

藤崎委員 30 代の方がいないのですが、公民館が子育てサークル等の拠点となっていることを考えると、今後はその年代の方々もできるだけ入れていただきたいと思います。

熊谷生涯学習部参事 公民館運営審議会委員の選任については、要綱に基づいて任命していただくことになっております。委嘱する日において年齢 20 歳以上という規定になっておりますので、たまたま選任された委員の中に 30 代、20 代の方がおられませんでしたが、枠としてはございますので、各公民館で選任するとき、若い人も入れてほしいとお願いしていきたいと思っております。

鈴木委員 学校教育関係者は、住所は公民館のエリアにあると思いますが、企業等からの選任についても、そのエリアではない勤務先からの選任は考えられないのでしょうか。

熊谷生涯学習部参事 年齢の関係と同じように、公募に関する基準の中で公民館の当

該地区内にお住まいの関係者で、自分たちの地域にある公民館をどのように運営していったらいいかというご意見をいただきながらというのが公民館運営審議会の趣旨であるという意味で、全館に運営審議会を設けております。当然、その地域に所在する企業の関係者が、公民館運営審議会委員になる場合もあろうかと思えますけれども、基本的にはその考え方で進めさせていただきたいと思っております。

鈴木委員 審議会委員6名というのは、必ずしも賛否を取る会議ではないと思いますが、3対3と分かれた場合、決めにくいのではないかと。

熊谷生涯学習部参事 公民館運営審議会委員長及び副委員長合わせて6名ですが、1人が委員長で残り5人の委員で決を取る形になりますが、今まで審議会の中で意見が割れて対立して困ったという話は聞いておりません。いずれにしても、公民館運営審議会委員は地域の生涯学習活動について熱心にご意見をいただいている方ばかりですので、現在のところはそういう状況に至っていないということでございます。

澁谷委員長 ほかにありませんか。
ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、議案第8号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

×××

澁谷委員長 次に、議案第9号藤沢市社会教育委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

熊谷生涯学習部参事 議案第9号藤沢市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。現在、委嘱しています藤沢市社会教育委員のうち、学校教育関係者の2名について4月の人事異動等で変更が生じた関係で、社会教育法第15条第2項及び藤沢市社会教育委員に関する条例第3条の規定に基づいて、変更された委員の残任期間に係る委員の委嘱についてお願いするものです。新任の委員候補者については、藤沢市中学校長会から推薦された委員並びに鎌倉湘南地区高等学校校長会から推薦された委員の2名で、任期は2009年6月6日から2010年6月30日までです。

それでは、議案を読み上げさせていただきます。(議案第9号参照)

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。議案第9号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

社会教育委員の期間は2年ということですが、学校教育関係者は1年で変わられることが多いようです。2年の任期の中で1年毎に変わるというのは、会議に支障があるのではないのでしょうか。委嘱のときに2年続けて

できる校長先生を選べないのでしょうか。

熊谷生涯学習部参事 基本的に校長会に推薦の依頼をして、役員を割り振っていただいた形で就任をいただいております。今回は、定年で退職される方もおるという中で、やむなく交代となったように伺っております。そういうことも含め、この人事異動で、特に高校の先生などはエリアの外に出られることもあり、2年間を保証するような形で就任依頼は難しいという状況になっております。引き継ぎをしっかりといただいた上でお願いをしていくということでやっておりますので、今の段階では致し方ないと考えております。

澁谷委員長 できれば、任期中、変わらないメンバーでと思いますので、校長会には2年間できる人を選んでいただきたいと思います。

平岡委員 再任を妨げないとありますが、1期だけの再任なのか、あるいは6年、8年といった上限はあるのですか。

熊谷生涯学習部参事 社会教育委員の任命は条例で規定しておりまして、再任は妨げないという形になっておりますけれども、今までの例ですと、長い方では3期ぐらい務めていただいております。ただ、これは市の方針として審議会委員を任命するときには長くても3期、年齢ですと70歳を超えないとか、一定の基準を設けておりまして、できるだけ多くの方に審議会等に参画していただくことを考えておりますので、再任は妨げないという規定にはなっておりますけれども、継続してという考えはございません。

澁谷委員長 委員の委嘱とは別の件になりますが、昨年、新しい社会教育委員の任期がスタートし、1年が経ちました。社会教育委員会議の現在の活動の状況など、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

熊谷生涯学習部参事 社会教育委員会議については、毎月1回会議を開催しております。その中で年度ごとに社会教育委員として、年間を通じてどのような研究活動あるいは委員会活動をしていくか、テーマを決めて取り組んでいただいております。今までは生涯学習推進プランに関する部分、あるいはプランの見直しに関する部分とか、いろいろな機会において市の教育委員会にご提言いただいております。現在の委員の活動は、昨年からの取り組みですけれども、今期までの2ヵ年の委員任期の中で、社会教育に関するコーディネーターと必要性について、今まとめの段階に入っております。できれば、年度内にご提言をいただいて、それを次につなげていく、あるいは生涯学習プランに盛り込んでいけるように準備をしていきたい。社会教育委員会議の中でさまざまなテーマを設けて取り組んで現在まで来られておるとい状況です。

澁谷委員長 前回の社会教育委員会議の提言を見て、充実したものであると思いまし

たので、今期の社会教育委員にも頑張ってください、提言書ができましたら、読ませていただきたいと思います。

熊谷生涯学習部参事 社会教育委員と教育委員の皆さんと意見交換できる機会を設けてほしいという要望をいただいておりますので、事務局と調整して、可能であれば、そういう場を設けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

澁谷委員長 ぜひ、直接お話しをしたいと思っておりますので、事務局、よろしくお願いいたします。

ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、議案第9号藤沢市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

XX

澁谷委員長 それでは、先ほどの追加議案の準備はできましたか。

中山書記 追加議案ができましたので、これからお配りいたします。

(追加議案配付)

澁谷委員長 それでは、追加議案として、議案第10号平成22年度使用藤沢市教科用図書の採択方針の一部修正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事 議案第10号平成22年度使用藤沢市教科用図書の採択方針の一部修正についてを提案いたします。提案理由は、この採択方針は、5月21日開催の臨時教育委員会会議においてご決定いただいたものでございますが、委員の皆様から、さらに市民の皆様に見ていただく機会を増やす努力をとのご要望をいただきまして、検討いたしました。見本は前回に比べて1週間ほど遅い日程で届きましたが、学校での展示日を決定した後に、職員会館での展示以外に皆様に見ていただく日程も確保できました。

会場を調整しましたところ、「市役所新館1階ロビー」での展示が可能となりました。本日の教育委員会会議において協議された結果を受けまして、採択方針に展示場所の追加をするものです。また、教育委員会会議につきましても、公開の場で実施していることを文章化するとのご決定がなされましたので、「公開の」という文言を追加するものです。

それでは、採択方針の修正箇所について、ご説明いたします。「3 採択の日程」の(2)アの文中、下線部分ですが、「市役所新館1階ロビー」を追加するものです。また、(1)(2)のカ、(3)のエの「教育委員会会議」の前に「公開の」という文言を追加するものです。以上、よろしく

ご検討いただき、ご決定くださいますようお願いいたします。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。議案第10号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 市役所新館1階ロビーでの展示の日程は、どのように広報されるのですか。

吉田教育総務部参事 市役所新館1階ロビーでの展示は、6月22日(月)から6月26日(金)を予定しております。人の出入りの多いところですので、入って右側、テレビのあるあたりを考えておまして、できるだけ静ひつな環境が保てるような形で行えたらと考えております。広報については、広報ふじさわ6月10日号に紹介しております。それからホームページ等でもお知らせできたらと思っております。

澁谷委員長 たくさんの市民の方に見ていただけたと思いますので、新館1階ロビーで展示できることは嬉しく思います。

ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、追加議案第10号平成22年度使用藤沢市教科用図書の採択方針の一部修正については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長 次に、協議題に移ります。

藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて、事務局の説明を求めます。

宮澤生涯学習部参事 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて、ご説明いたします。現委員の任期につきましては、本年7月25日をもって任期満了となりますので、関係機関や団体等に候補者の推薦を依頼するとともに、市民公募による応募者の選考を行い、お手元の候補者名簿のとおり、新委員候補者といたしました。

審議会委員の任命につきましては、スポーツ振興法第18条第4項後段に、「市町村の教育委員会は、その長の意見を聴かなければならない。」と規定されておりますので、市長の意見を聴くことについて協議させていただくものです。

それでは、協議題案件を読み上げさせていただきます。(協議題参照)

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 審議会名簿には20代、30代、40代前半の方がいらっしゃいませんが、青少年のスポーツ指導者としてこういった年代の方たちにも参加してい

ただけるといいのではないかと思います、いかがでしょうか。

橘川スポーツ課主幹 おっしゃるとおりですが、各団体に適切な方の推薦をお願いしておりまして、12名中10名の方の推薦をいただいております。今回、2名の市民公募委員がおりますが、実際は4名の方に応募いただきまして、面談を行った中でお願いしておりまして、残念ながら候補者の中にはそのような年代の方はいなかったということでございます。

宮澤生涯学習部参事 市民公募の関係では30代の若い方もいらっしゃいましたが、面談の中で、自分のやっている種目を中心に考えられるという点もありましたので、スポーツ振興審議会委員としては、もうちょっと経験されてからということで、今回、外させていただいた経過もございますので、若い人がいらっしゃれば、ぜひ入れていきたいと思っております。

鈴木委員 県と市のスポーツ振興審議会の関わりで、例えば藤沢市の委員長等が県に集まってということはあるでしょうか。

宮澤生涯学習部参事 現在、特にそういうケースはございませんが、スポーツ振興審議会については、県の場合は振興法で必置義務がございます。市町村についてはできる規定ということで、藤沢市の場合は設置しているということでやっておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

澁谷委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長 以上で、本日予定しておりました審議する案件はすべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思います。7月24日（金）午後3時から、場所は新館7階第7会議室において開催したいと思います。また、傍聴席については、会場の都合上、原則60席としたいと思います、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

澁谷委員長 それでは、次回の定例会は7月24日（金）午後3時から。場所は新館7階第7会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後4時45分 閉会

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員